総 務 産 業 常 任 委 員 会（総務Ｇ）

期　日　令和元年９月５日（木）
時　間　午後１時３０分
場　所　議　　場

○議事日程

１．委員長あいさつ

２．町長あいさつ

３．定例会提案案件の説明

４．各課説明事項について
（１）総務グループ所管
①　総務財政課
②　まちづくり推進課
③　税務住民課
④　保健福祉課
⑤　介護老人保健施設
⑥　国保病院

○出席委員（１１名）

委員長	３番	山崎　仁 君	副委員長	１０番	村上忠弘 君
	１番	川上絹子 君		２番	向井孝一 君
	４番	小川ひとみ 君		５番	日置紳一 君
	６番	内ヶ島祐一 君		７番	上村　忠 君
	８番	岸　徹也 君		９番	徳田栄邦 君
	１１番	芳賀芳夫 君		（議長）	村瀬　廣 君

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
総務財政課長補佐	鈴木正之君
総務財政課主幹	古谷哲男君
総務財政課主幹	竹内佳生君
まちづくり推進課長	寺崎康史君
まちづくり推進課長補佐	早坂靖君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課主幹	森山英樹君
税務住民課主幹	遠藤盛人君
保健福祉課長	杉山輝希君
保健福祉課長補佐	岸貴之君
介護老人保健施設事務長	諸戸康浩君
国保病院事務長	立島剛君
国保病院主幹	濱谷幸男君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局主事	五十嵐陽基君

開　議　１３：３０

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　皆さんこんにちは。

令和元年第３回今金町議会定例会に向けての常任委員会開催であります。

ご出席ありがとうございます。

本日もそれぞれご審議をいただき進めていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

町長が出席されておりますので、開議に先立ちご挨拶をお願いいたします。

町長、外崎君。

◎町長あいさつ

○町長（外崎秀人君）　こんにちは。

本常任委員会の開催に際しまして挨拶方、諸般の報告と情報提供を行わせていただきます。

不安定な天候で農業全般の生産物の影響が懸念されておりますが、心配されるような作物は無いというようなことを伺っているわけであります。

昨日でありますが、吉本さんの稲刈りが行なわれたということの情報も受けております。

しかし、農畜産物を含めてすべてに渡りまして販売価格においては安値傾向ということを聞いているところでありますが、品質確保と適期収穫による安定経営に期待をするところであります。

町有地として保有している中で、町の事業として活用計画が無い土地について、有効活用に向けて譲渡等の対応をすることが行なえるための条例を整備することとしました。

この度は貸借契約をしている事案について限定していますが、今後においても積極的に町有地の民間活用に向けた取り組みを行ってまいります。

全国各地においては、度重なる台風等における被害が発生しているところであります。このことからその対応対策に心がけておりますが、先の台風１０号については８月１６日に災害対策本部会議を開催し、関係機関との調整や住民周知を実施し、特に大雨時に懸念されている３ヶ所に排水ポンプの事前配置を行い、万が一に備えたところでありますが、予報よりも少ない雨量となったことから被害が無く済んだところであります。

市街地では後志利別川が増水をし、第２幹線川が越水した場合に、第２幹線川沿いの住宅地が浸水する恐れがあるため、その対策として今金第２樋門の旧ヤンマー農機横に排水ポンプを設置したところです。今後においても重点対策を講じることといたします。

町内においては、様々な交通体系を持ち、町民の利便性をはかっておりますが、患

者輸送バスも一部国の制度を活用したデマンドバスに切り替えた新たな運行をしてきているところであります。さらに制度の枠組みの中で、市街地における運用も可能となり導入を始めました。この間、デマンド運行が行なわれていない地域においても利便性を図ることが出来ないかという課題があり、その改善に向けた検討をしてきたところであります。このことから美利河方面、光台方面、神丘方面の現状３路線で運行している患者バスの運行見直しを図ることといたしました。

平成１４年の規制緩和により、患者バスは道路運送法規制対象外となりましたが、自治体の直轄運行形態でなければならず、公共の福祉確保を目的ということで、無料運行している基本の仕組みを変えることや、誰でも、いつでも、どこからでも、どこへでも、ということが出来ないことから、現行運行体制の改善で、より利用しやすくなるための対応をして参ります。

子ども子育て支援法の一部改正による３歳から５歳の保育料無償化の条例改正と補正予算を提案しております。

給食に関しては、国は実費徴収の方針でありますが、今金町としては１０月より実費の半額補助と米飯支援を引き続き提供して参りたいと考えております。

プレミアム付き商品券発行事業は、ちなみに申請書の提出がいらない３歳児未満児世帯の７月末基準日では８１人が対象となり見込み対象該当者の９割強の手続きを終えており、次回は９月末基準日の対象者抽出となっております。

また、申請が必要な非課税世帯については１３００名という予測をしていますが、８月３０日現在で７６人と、１０月から商品券の利用ということから申請手続きの出足は遅い状況です。

国営緊急農地再編整備事業でありますが、天候に恵まれ、順調に工事が行なわれております。

先の新聞情報にもありましたように、令和２年度予算の概算要求方針が固まり、今後、予算確保に向けた動きが加速することになります。特に国のスタンス北海道開発予算においても農業基盤整備への予算確保を頭出ししていますが、一方ではターゲットにされているということでもあり、本事業が全国に広がってきており、手挙げしている政治力の強い地域の競争相手も急激に増えてきており、厳しさには変わりありません。なんとか今年度並みの予算確保に向けて、町単独要請はもとより、関係組織での要請行動に努めて参ります。

尚、この度の議会で平成３０年度の各会計決算につきまして、監査委員の審査をいただきましたことから、決算認定のご審議をお願いするところであります。

この後、各課から提出議案の説明をいたさせますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣言

○委員長（山崎　仁君）　ただ今の出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので総務産業常任委員会総務グループ所管を開会いたします。

尚、暑いようであればジャケットを脱いで会議を進めたいと思いますのでご配慮よろしくお願いをいたします。

９月定例会に提案する案件について副町長より説明をお願いいたします。

副町長、中島君。

◎定例会提案案件の説明

○副町長（中島光弘君）　ご苦労様です。

それではご説明を申し上げます。

９月定例会に提案を予定しております案件につきましては２２件であります。

その内訳は同意案件が１件で、同意第１号、今金町固定資産評価審査委員会員の専任について。

新たな条例制定が１件で、議案第１号、今金町町有地等有効活用譲渡条例制定について。

条例の一部を改正する条例制定が４件であります。

議案第２号、今金町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について。

議案第３号、今金町立へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について。

議案第４号、今金町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について。

議案第５号、今金町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

次に令和元年度の一般会計を始め、各特別会計の補正予算が８件であります。

議案第６号、今金町一般会計補正予算（第２号）。

議案第７号、今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第２号）。

議案第８号、今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）。

議案第９号、今金町介護保険特別会計補正予算（第２号）。

議案第１０号、今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第２号）。

議案第１１号、今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第２号）。

議案第１２号、今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）。

議案第１３号、今金町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）であります。

次に地方自治法第２３３条第３項及び地方公営企業法第３０条第４項の規定により、平成３０年度の各会計歳入歳出決算について、認定をお願いするものが一般会計を始めとして８件であります。

認定第１号、今金町一般会計歳入歳出決算。

認定第２号、今金町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算。

認定第３号、今金町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。

認定第４号、今金町介護保険特別会計歳入歳出決算。

認定第５号、今金町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算。

認定第６号、今金町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算。
認定第７号、今金町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算。
認定第８号、今金町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算。
以上、計２２件であります。
それでは今年度の各会計の補正予算につきましては、この後、所管ごとに説明を申し上げ、平成３０年度の決算認定に係るものを除き、同意案件、条例制定、条例の一部改正について提案理由を申し上げます。
同意第１号、今金町固定資産評価審査委員会委員の選任については、令和元年１０月１６日をもって任期満了となる今金町固定資産評価審査委員会委員の選任について地方自治法第４２３条第３項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。
議案第１号、今金町町有地等有効活用譲渡条例制定について、町内に点在する町有地等の有効活用をはかるため対象とする普通財産を明記し、さらに譲渡その他にかかる手続き方法等を規定する独自施策として本条例を制定しようとするものであります。
議案第２号、今金町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が平成３１年４月１７日に公布されたことに伴い、印鑑登録証明書事務処理要領が一部改正されたことから、同改正要領に基づき印鑑の登録及び証明に関して氏名欄に旧姓を併記できる旨の規定等を追加するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。
議案第３号、今金町立へき地保育所条例の一部を改正する条例制定について、子ども子育て支援法の一部を改正する法律が１０月１日から施行されることに伴い、市町村は小学校就学前、子ども子育て支援施設等に入所にサービスを受けたいときは、その保護者に対し、食事等の提供に要する費用を除き施設等利用給付無償化を行う必要があるため、本条例の一部を改正しようとするものです。
議案第４号、今金町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が４月１日及び４月２７日に施行されたことに伴い、同令により改正された基準省令の改正を受けて従うべき基準等の該当条項変更のため本条例の一部を改正しようとするものであります。
議案第５号、今金町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、平成３０年１月３１日に特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布され、さらに第７次一括法による就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、引用する法律条項にずれが生じ、それに対応するため本条例の一部を改正しようとするものであります。
以上、説明を申し上げました。
失礼いたしました。同意案件１の提案理由の中で地方税法を地方自治法と読み違えておりました。
訂正をしてお詫びをいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し質疑があればお受けをいたします。
　無ければ質疑を終わります。

◎各課説明事項（総務グループ所管）
○委員長（山崎　仁君）　これより各課説明事項についてを議題といたします。
　本日は総務グループ所管の説明をいただきます。
　始めに総務財政課より説明願います。
　総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　朋彦君）　こんにちは。
　総務財政課から提出をいたしました資料に基づきまして総務財政課長補佐が説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。
○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、鈴木君。
○総務財政課長補佐（鈴木正之君）　（総務財政課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　質疑ありませんか。
　無ければ以上で、総務財政課の質疑を終わります。
　次に、まちづくり推進課より説明願います。
　まちづくり推進課長、寺崎君。
○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　お疲れ様です。
　まちづくり推進課の説明事項及び報告事項につきましては、早坂課長補佐より資料に基づいて説明いたします。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、早坂君。
○まちづくり推進課長補佐（早坂　靖君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　日置君。
○５番（日置紳一君）　空家対策のことでちょっとお伺いしたいと思います。
　空家等の有効活用の促進ということで、リフォームして買うのか、賃貸で借りるのか、その建物によってわかりませんけども、もし誰かが引き受けるって言った場合ですよ、これあんまり新しい建物の事は対象になっていないのかもわかりませんけども、もし仮に元の持ち主が、元のリフォーム事業を使っていた場合、そこに入る人方はどうなるんでしょうか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、寺崎君。
○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　この計画上では、９ページにありますように改修による空家等の再生支援については、今後この補助制度につきまして、今現在の住

宅リフォームの現行のものがございますので、この制度がどの程度この空家について使えるかということを、今回出来ました協議会等を通じまして検討をさせていただきたいと思っていますので、具体的に今現在このことについては、どうこうということはありません。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　このページで利用可能な町の助成制度って一応うたってて、こういうことがあるということは、ここに載せているわけだから、もしこれを使う場合には、前の人が一回使った場合、新しい人が使えないのかどうかということを今聞いたんですよ。そういうことは全然想定していないんでしょうか。

　この住宅リフォーム事業は一回やったらだめだということに今回、新事業はなっていますよね。それを利用するということですから、前の人がやった場合に、新しく借りて入ろうとしている人がリフォームした場合には、一回やっているからだめなのか、それともこの制度が出来たから、そこは関係なく使えるのか、そこをちょっとわかっていれば教えて下さい。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　そういう具体例につきましても、まだ検討をしておりません。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　そうしたら、そういうことであれば、もしこれを使う場合は、この空家対策推進の意味からも、やはり新しく入る人は、新規ということで使わせていただきたいなと思うんですけども、そういうことを検討していただければと思います。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　議員のご指摘も参考にさせていただきながら、今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　他ありませんか。

　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　３ページのその住宅リフォーム助成の今回、７５０万円補正なんですけれども、これも実績見込みで７５０万円ということなんですけども、１０月末までに、もう約１，３８０万園かかるんですよね、であれば今回この７５０万円の補正額じゃ足りないと思うんですけども、この辺はどうなんでしょうか。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、早坂君。

○まちづくり推進課長補佐（早坂　靖君）　村上委員さんのご質問にお答えします。

　あくまでもこれまでの実績と過去の実績も踏まえて７５０万円というふうに想定しておりまして、今、ご指摘の部分については１０月で１，３７９万２，０００円ということで足りないんじゃないかということなんですけど、これは予定で見込んでおりますので、恐らく減額する形にもなるかどうかちょっと今の判断ではわからないので、前年度の予定で一応、見込んでおります。

新住宅リフォームについては一度、利用されたかたについては、申請出来ないということで、この４月から制度を変えておりますので、若干ですね、これまでの伸びからいくと少ない現状にあるかなというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（山崎　仁君）　村上君。

○１０番（村上忠弘君）　今までの実績見込みだということなんですけども、本来、１０月までの見込みであれば、約１，３８０万円で、本来ならこの９月にその分の補正を、枠取りをするべきじゃないかと思うんですけども、その前年度の見込みの幅でという考え方でということなんですけども、その辺なんかちょっと私としては、本来かかるものであれば、この９月補正でやるべきじゃないかと思うんですけどもその辺は。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　ご指摘の通り、この表を見る限りでは、そういうことを見込みとしてこの数字を出してしまいましたが、実際、２５件で６２９万２，０００円の助成ですので、これが５０件ということで、この倍数をとれば、１，２５０万円ということで、今後これにつきましては５０件ということは見込みとして持っておりますが、数字としては今後、変わる要素もございますので２５件の実績値を元にして見込みを作ったということでございますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。他、ありませんか。

他、無ければ、まちづくり推進課の質疑を終わります。

２時４０分まで休憩をいたします。

休憩１４：２７

開議１４：４０

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

次に、税務住民課より説明願います。

税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　お疲れ様です。

税務住民課からは、説明事項２件、報告事項２件がございます。

ここで資料の差し替えをお願いしたいんですが、報告事項の１、令和元年度町税等収入状況について、こちらの資料が先般、配布させていただきました資料は８月２３日現在のものでございます。

本日、差し替えをお願いしておりますのが、８月末の最新の税の収入状況でございますので、こちらでご説明しますので差し替えのほうよろしくお願いいたします。

それでは説明事項の１は、遠藤主幹、説明事項２番、報告事項１、２は森山主幹のほうから説明させます。

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課主幹、遠藤君。

○税務住民課主幹（遠藤盛人君）　（税務住民課主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課主幹、森山君。
○税務住民課主幹（森山英樹君）　（税務住民課主幹朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。
無ければ以上で、税務住民課の質疑を終わります。
次に、保健福祉課より説明願います。
保健福祉課長、杉山君。
○保健福祉課長（杉山輝希君）　大変ご苦労様です。
保健福祉課からは配布資料に基づきまして説明事項が４件、それから報告事項が２点になります。
説明につきましては、前段、岸課長補佐から行い、最後の報告事項２の福祉バス関係については、改めて私のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、岸君。
○保健福祉課長補佐（岸　貴之君）　（保健福祉課長補佐朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、杉山君。
○保健福祉課長（杉山輝希君）　（保健福祉課長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。
無ければ以上で、保健福祉課の質疑を終わります。
次に、介護老人保健施設より説明願います。
介護老人保健施設事務長、諸戸君。
○介護老人保健施設事務長（諸戸康浩君）　皆さん、こんにちは。
私のほうからは説明事項１件、報告事項２件について説明させていただきます。
（介護老人保健施設事務長朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。
無ければ、介護老人保健施設の質疑を終わります。
次に、国保病院より説明願います。
国保病院事務長、立島君。
○国保病院事務長（立島　剛君）　ご苦労様です。
国保病院からは説明事項１件、報告事項２件を資料に基づきまして濱谷主幹より説明いたします。
○委員長（山崎　仁君）　国保病院主幹、濱谷君。
○国保病院主幹（濱谷　幸男君）　（国保病院主幹朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
只今の説明に対し、質疑があればお受けいたします。
質疑ありませんか。
無ければ以上で、国保病院の質疑を終わります。
本日の総務グループ全体を通して委員の皆さんから何かあればお伺いをいたします。
無ければ終了に進んでよろしいですか。
よろしいですか。

◎閉会の宣言
○委員長（山崎　仁君）　それでは本日の日程は、すべて終了をいたしました。
明日は引き続き、午後１時３０分より産業グループの各課説明事項等がありますのでよろしくお願いをいたします。
これをもちまして本日の総務産業常任委員会総務グループを終わります。
ご苦労さまでした。

閉会１５：２９